副町長に崎原盛秀氏が就任しました

西原町議会（儀間信子議長）は、11月6日に第7回西原町議会臨時会を開き、上間明町長が提案した副町長の人事について決議を行いました。決議の結果、提案を全員一致で同意し、新しい副町長に崎原盛秀氏（前西原町役場建設部長）が選任されました。

12日に行われた辞令交付式で、崎原氏は「行財政改革、一括交付金の活用など、取組むべき課題は多い。上間町政を支えながら、役場の風通しをさらによくして職員と協力してこの時代を乗り越えていきたい。」と決意を述べました。崎原氏の任期は平成24年11月12日から平成28年11月11日までの4年間となります。

崎原　盛秀（せいしゅう）氏

昭和32年生まれ。沖縄大学卒業。
昭和57年西原町役場採用。土木課長、区画整理課長、総務課長、建設部長などを歴任。
小波津出身。

城間正一（まさいち）氏が副町長を退任

平成20年11月12日から平成24年11月11日まで副町長を務めた城間正一氏が4年間の任期を終え、退任しました。

西原町人材育成会
平成25年度 学資金貸費生募集要項

西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対して学資金を貸与するため、平成25年度貸費生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内西原町人材育成会で準備しています。
（西原町のホームページにも募集要項等を掲載しています。そちらもご覧ください。）

1、貸費生の資格

県内高等学校、県内高等専門学校、県内・県外大学（短大を含む）、海外大学留学等の在学生及び入学予定者

※各種専門学校及び看護学校等は該当しません。（学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校）

2、募集人員

各種とも若干名

3、貸与月額

県内高等学校	1万円
高等専門学校（1年～3年次）	1万円
（4年～5年次）	3万円
県内大学（短大を含む）	3万円
県外大学（短大を含む）	4万円
海外大学留学	4万円

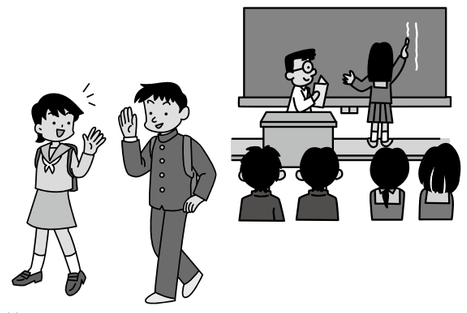

4、出願書類の受付期間

平成25年3月1日（金）～3月29日（金）※本会必着。

5、応募書類の提出先及びお問い合わせ

西原町人材育成会（西原町字嘉手苅112番地 西原町教育委員会内）☎945-3655（内線503）

<特集> 耕作放棄地解消対策事業

「西原町耕作放棄地解消対策協議会」の取組み

耕作放棄地の拡大

「耕作放棄地」とは、かつては農作物を作っていた畑でしたが、現在は使用されず、今後も農業で使用される見込みのない土地のことで「遊休地」とも呼ばれます。日本では農家の高齢化、担い手の減少や輸入品との価格競争などの影響で農業が衰退し、その結果、全国各地で耕作放棄地が拡大しています。約40％という国内食料自給率の改善のためにも、耕作放棄地の解消は喫緊の課題です。

また、耕作放棄地は農業の衰退のみならず、土地が荒地化することで環境が悪化し、周囲の農地にも影響を及ぼすものです。

耕作放棄地を解消しよう！

西原町には耕作放棄地が、東京ドームのおよそ9個分に相当する約13万坪（約43㌶）あります。西原町ではこれらの耕作放棄地を解消し、生産性のある優良な農地にすること、農地を確保、維持して都市近郊農業を確立させ、地域活性化を図るため「西原町耕作放棄地解消対策協議会（以下、協議会）」を平成21年に立ち上げました。

協議会は、西原町・JA・町農業委員会・町商工会などで組織され、西原町が定めた「食と農の基本構想」に基づいて取組みの方針を定めています。その中で最大の課題が「耕作放棄地の農地化」と「農地の集積」です。

農地の有効利用を図る

協議会では耕作放棄地の農地化を進め、農場を運営するため、平成23年11月に（株）農業生産法人西原ファームを設立しました。ほとんどの耕作放棄地は雑草や雑木が生い茂り、個人で耕すのが困難な状況です。そこで西原ファームが耕作放棄地を耕し、施肥し、施設の導入などを進め、生産性のある畑を作ります。

ここで重要なのが、耕作放棄地の地主の理解です。耕作放棄地はほとんどが私有地です。そこで、協議会から地主へ、事業の協力をお願いしています。これに地主が同意すれば、生産性のある土地に生まれ変わるのです。協議会では平成25年度までに10万坪の耕作放棄地を集約し、農地にすることを目標にしています。

農業生産・産業の振興を目指す

農地化された土地は地主から西原ファームが借り受け、直営農場や新規就農者への農作業を委託する農場として活用します。そのため、新規就農者の育成や生産する品目の選定にも取り組んでいます。新規就農者を育成することで、雇用の創出にもつながります。品目の選定については、西原町が県内で3位の生産量を誇るシマナー（からしな）に着目。すでに沖縄在来種のシマナーの栽培実証試験や種苗の採取などに取り組んでいます。今後はシマナーを中心に、県が定めた「おきなわ伝統的島野菜」の28品目から栽培する品目を選び、生産を進める構想です。

このように生産を管理することで出荷量が安定するため、大型スーパーや食品メーカーとの取引の可能性が広がり、市場での信頼につながります。これは生産した作物の販路を確保するだけでなく、生鮮野菜以外に加工品の原料としての可能性が広がるのです。

これからの展開

これまで増加の一途だった耕作放棄地。西原町では、その解消に向けた取組みが始まったところです。今後は農業生産を高め、地産地消の推進にも取り組みます。その一環で、直売所建設の構想があります。施設ができることで産業の「6次産業化（※）」が可能になります。それに向けて現在は一括交付金を活用して、農作物の加工や直売所建設のための商圏調査や、畑ごとの情報を管理し、効率的な生産を図るためのシステム開発などに取り組んでいます。

このように西原町では耕作放棄地の解消を切り口に、農地の集積、生産や販路の拡大といった産業振興の推進を目指しています。これからも、協議会を中心に関係機関と連携して、事業を推進していきます。

※「6次産業化」とは、1次産業（農林漁業）と、2次産業（製造・加工）、3次産業（卸・小売・観光）を連動させて取り組むことで、新たな付加価値を生み出し、産業の活性化につながるもの。

耕作放棄地解消対策事業

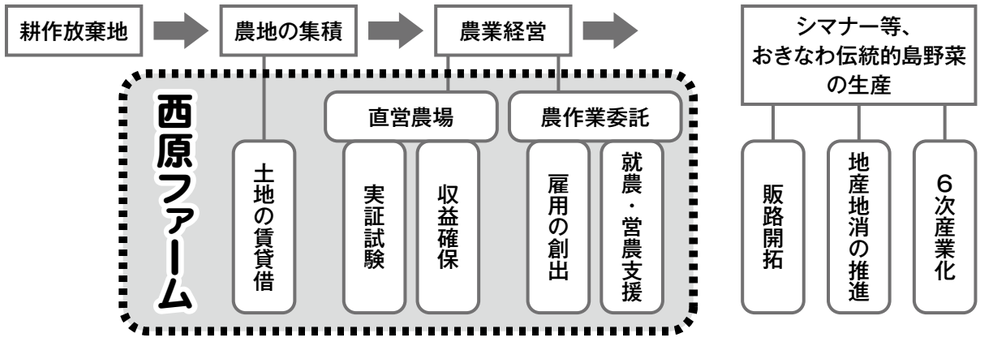

【お問い合わせ】
西原町耕作放棄地解消対策協議会
（建設部産業課）☎945-4540